

運営支援ボランティア登録者の募集

大紀町社会福祉協議会は、災害発生後に災害ボランティア活動や災害ボランティアセンター（以下、「センター」）の運営が円滑に行えるよう、センターの活動にご協力いただける“運営支援ボランティアの登録者”を募集しています。

登録していただいた方は、平時にはセンターの設置・運営訓練や養成講座等への参加案内を、発災時にはセンター運営のお手伝いをお願いさせていただきます。

発災時の活動内容



【情報収集・被災者のニーズ把握】

- ・一般住宅の片づけや掃除など、被災した人々のニーズ（災害ボランティアに支援してほしいこと）を収集します。
- ・地域の実情を知る人たちを通じて、ニーズの収集を行うほか、地域で発生する要望を聞いて回ります。

【ボランティアの受け入れ】

- ・ボランティア活動を希望する人の、受付や保険加入等を行います。
- ・活動されるボランティアに、事前に伝えておくべき情報や活動上の注意事項などを伝えます。

【活動調整（マッチング・グループング）】

- ・依頼者のニーズをボランティアに紹介し、希望する活動内容ごとに必要な人員でグループ分けを行います。



【資機材の貸し出し・送迎】

- ・災害ボランティア活動に必要な資機材の貸し出しを行います。
- ・災害ボランティアセンターが運行する送迎車両や、災害ボランティアセンターが提供する車両等に乗らせて現地に送り出します。

災害ボランティアセンターとは

大紀町内に大規模災害が発生した際、町からの要請により、大紀町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。

『支援を受けたい被災者の困りごと』と『被災者を支援したいボランティア』の窓口となり、双方の思いを『調整し、つなぐ』役割があります。

登録方法

次のいずれかの方法から登録をお願いします。

- (1) 右記のQRコード(二次元バーコード)より登録
- (2) 電話(73-3227)または、社協窓口で登録
- (3) 裏面の運営支援ボランティア登録申込書を社協へ提出



登録用QRコード

裏面募集要項/申込書へ

大紀町災害ボランティアセンター
運営支援ボランティア登録者 募集要項

1. 目的

社会福祉法人大紀町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、地震などの大規模災害発生時における大紀町災害ボランティアセンター（以下、「センター」という。）の設置にあたり、迅速かつ効果的に被災地支援を行うため、センターの運営補助や被災者の支援に携わる運営支援ボランティアを募集する。

2. 登録対象者

- (1) 自発的な意思に基づき、運営支援ボランティアに意欲・関心のある方
- (2) 大紀町内に在住、在勤の方 《中学生以上》
※18歳未満の方は、保護者の承諾が必要です

3. 登録方法

次のいずれかの方法により登録するものとする。

- (1) QRコード(二次元バーコード)より登録を行うものとする。
- (2) 電話または窓口で登録を行うものとする。
- (3) 運営支援ボランティア登録申込書に必要事項を記入し、本会または役場本庁、各支所へ提出するものとする。

※登録の辞退や登録内容に変更が生じた場合は、速やかに本会へ報告するものとする。

4. 登録者への協力要請等

- (1) 平常時：センターの設置・運営訓練や養成講座等のご案内をさせていただきます。
- (2) 発災時：センターの運営に協力が必要な場合には、本会から登録者へ協力要請をいたします。

要請を受けた方は、可能な範囲でセンターの運営にご協力ください。

5. 登録者の個人情報

登録者の個人情報は、本会の「個人情報保護規程」に基づき、適正に管理いたします。

6. その他

登録者には本会の負担により「ボランティア活動保険」に加入します。

7. 申込み・問合せ

社会福祉法人 大紀町社会福祉協議会（大紀町ボランティアセンター）
〒519-2911 大紀町錦 736 番地 7 紀勢保健センター内
TEL 0598-73-3227 FAX 0598-73-2278

運営支援ボランティア登録申込書

社協 事務局 行

(フリガナ) 氏 名	()	性別	生年月日
			S・H 年 月 日生
住 所			
連絡先	(携帯)		

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。